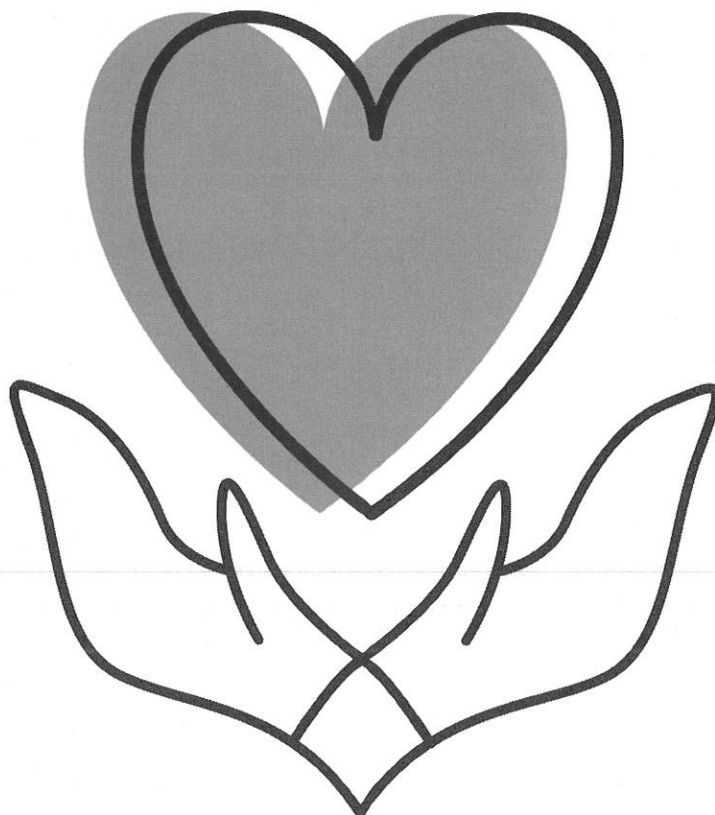


卓話と寄付増進のためにお役立てください

クラブ米山記念奨学委員長の 手引き

(米山寄付金マニュアル付)

2021－22年度



公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

Rotary Yoneyama Memorial Foundation

目 次

I. クラブ米山記念奨学委員長の役割	・・・ 2
II. 事業理解のために	
—キーワードで読み解く米山記念奨学事業—	・・・ 3
1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは	・・・ 3
2. 米山記念奨学会のあゆみ	・・・ 3
3. 米山記念奨学事業の特長	・・・ 4
4. 寄付金と財政の状況	・・・ 5
5. 奨学金プログラム	・・・ 7
6. 米山学友の活躍	・・・ 8
7. 米山記念奨学会への寄付について	・・・ 9
8. 地区別寄付実績	・・・ 10
III. より良いプログラムを企画するために	・・・ 10
IV. その他の役立つツール	・・・ 12

合冊：「米山寄付金マニュアル」2021-22 年度版

I. クラブ米山記念奨学委員長の役割

1. 奨学事業の理解促進

- (1) 地区協議会の米山部門会に出席し、米山記念奨学事業について修得する

地区主催の米山関係行事に参加し奨学生との交流につとめ、事業の意義と感動を自分の言葉で語れるようにする。

- (2) クラブ内の米山関係プログラムを企画する

会員の事業への理解を促すため、米山月間(10月)などに、関係プログラムを企画する。

米山関係プログラムの例

- a. クラブ米山記念奨学委員長、地区米山委員、奨学生・学友(元米山記念奨学生)による卓話
- b. 奨学生や学友との懇親会など
- c. 巣立った奨学生の活躍を収集して広報する(例)週報などでの紹介
- d. クラブで世話した学友のリストを元に連絡を取り、交流を促進する(例)卓話を依頼する
→学友リストは奨学会から提供しますのでお問い合わせください。

広報活動のための主な活用ツール

- ① 米山記念奨学会DVDシリーズ(事業紹介DVD/学友版DVD他) 本誌 P. 10 参照
 - ② ロータリー米山記念奨学事業「豆辞典」(パワーポイントあり) 本誌 P. 11 参照
 - ③ 『ロータリーの友』よねやまだより(毎月、横組みに掲載)
 - ④ ニュースレター『ハイライトよねやま』(毎月12日頃発行)
 - ⑤ 「米山学友の群像 vol. 5」(2017年3月発行)
- 

本誌 P. 13 参照

2. 寄付増進

毎月、地区米山記念奨学委員会から送付される寄付金明細表で寄付金動向を把握し、寄付額が前年度を下回らないよう努めてください。寄付累計が表彰に近い方へアドバイスしたり、特別寄付・創立記念寄付あるいは米山ランチやボックス等を企画したりして、寄付増進を図る独自のアイデアで工夫してください。

→ 具体的な寄付増進事例は、本誌合冊の『寄付金マニュアル』P. 2を参照

3. 奨学生・学友との交流促進と広報

- (1) 世話クラブでは奨学生を受け入れる前に、世話クラブの意義と役割を周知徹底し、奨学生と会員の交流が深められるよう努め、クラブ全体で奨学生を受け入れてください。
- (2) 過去に世話をした学友の活躍ぶりをカウンセラーと共に情報収集し、広報してください。
- (3) 世話クラブになっていないクラブでは、奨学生や学友をクラブに招いたり、奨学会制作のDVDを活用したりして、奨学事業の意義を感じられる機会を設けてください。

Ⅱ. 事業理解のために

— キーワードで読み解く米山記念奨学事業 —

米山記念奨学会では、毎年、米山月間資料として『ロータリー米山記念奨学事業・豆辞典』を発行しています。事業についての基本的な情報はすべて網羅されており、また、米山月間前に全会員数分を各クラブにお送りしますので、クラブで米山記念奨学事業について説明する際のテキストとして使っていただくことができます。

ここでは、豆辞典の内容に沿って、各章のポイントになる事柄をご紹介します。クラブの皆さんの前で説明する前に、まずは、ご自身の事業についての知識をもう一度整理してみてください。

1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは

日本に在留している外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンの寄付金を財源として、奨学金を支給して支援する民間の奨学団体です。

POINT

日本の全ロータリー地区が共同でつくり運営する奨学財団です

- ◆ 「米山記念」と米山梅吉氏の名前を冠していますが、米山家の資産をもとにつくられた財団ではありません。
- ◆ 静岡県駿東郡長泉町の（公財）米山梅吉記念館とは別法人であり、それぞれ独自の理事会によって運営されています。
- ◆ 米山記念奨学会の財源は、全国のロータリアンからの寄付金であり、理事会は全 34 地区から選出された理事で構成されています。

POINT

奨学金の支給対象は、日本の大学・大学院で学ぶ外国人留学生です

- ◆ 毎年、全国で約 900 人の私費外国人留学生を採用し、日本のロータリアンとの交流によって、将来、日本と世界とを結ぶ懸け橋となる人材を育てています。
(日本人留学生の派遣は行っていません)

2. 米山記念奨学会のあゆみ

豆辞典 P.1-2 参照

POINT

60 年以上の歴史をもつ日本のロータリー独自の国際奨学事業です

- ◆ 1952 年、日本で最初に設立されたクラブ、東京ロータリークラブが、日本のロータリーの創始者と呼ばれる米山梅吉氏の功績を記念して始めた国際奨学事業が、国内の全ロータリー地区の合同事業に発展したものです。

- ◆ 事業の構想が発表された 1952 年には日米間協定によるフルブライト奨学金が、またタイから第 1 号奨学生を迎えた 1954 年には日本政府による国費外国人留学生奨学金がそれぞれ始まりました。戦後の復興の道を歩み始めた当時の日本にとって、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、世界の国々との人物交流を深める必要性を多くの人が感じていた時代でした。このような時代背景のもと、ロータリー米山記念奨学事業は、留学生が平和を求める日本人と出会い、信頼関係を築くことを目的に始められ、「日本のロータリーに最もふさわしい国際奉仕事業」と高く評価されて、全国に拡大していきました。



2017 年 7 月に財団設立 50 周年を迎えました

- ◆ 1967 年 7 月 1 日、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て、財団法人ロータリー米山記念奨学会が設立されました。その後、新公益法人制度が施行されたことに伴って、公益財団法人への移行申請を行い、2012 年 1 月 4 日付で、新たに「公益財団法人ロータリー米山記念奨学会」としてスタートしました。多くの会員による永年のご支援のおかげで、2017 年 7 月 1 日、財団法人設立から 50 年という節目を迎えることができました。

3. 米山記念奨学事業の特長

豆辞典 P.3-4 参照

“日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となり、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成する”
— それが、米山記念奨学事業の使命です。



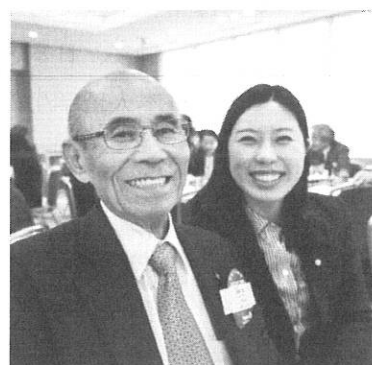
事業の神髄：世話クラブ・カウンセラー制度

- ◆ 奨学生一人ひとりに、地域のロータリークラブから世話クラブが選ばれ、さらにその会員の中からカウンセラーが付いて、奨学生との交流を深め、彼らの日本での生活が心豊かなものになるよう配慮しています。

- ◆ この奨学事業は、その成り立ちから、「交流」を目的としたプログラムと言えます。それを実現するための制度が「世話クラブ・カウンセラー制度」です。

奨学生は、ロータリアンとの交流を通じて、奉仕の精神に触れ、自らの精神を磨いて、人生観・職業観を高めます。また、ロータリアンにとっても、金銭的な支援だけでは得られない感動と、事業への深い理解が生まれて、さらなる支援への意欲を盛り立てます。

奨学生、ロータリアン双方にとって、大きな感動を生む事業だからこそ、日本最大の民間奨学事業にまで成長したのでしょう。「世話クラブ・カウンセラー制度」は、米山記念奨学事業の神髄です。





民間最大の国際奨学事業です

- ◆ 2021 学年度の奨学生採用数は 910 人。外国人留学生に奨学金を支給する民間奨学団体は数多く存在しますが、多くの奨学団体の採用数は年間数名から数十名規模で、ロータリー米山記念奨学会の採用規模は突出しています。国内では民間最大規模の国際奨学事業です。



国際ロータリーの認める多地区合同活動

- ◆ 米山記念奨学事業は、日本のすべての地区が関わる「多地区合同活動」として、『ロータリー章典』の定めるすべての手続きを完了しています。

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の発行する印刷物などには、国際ロータリー理事会の決議に従い、当財団が日本国内の全地区による合同プロジェクトである旨を付記したロータリーマークを使用しています。(2021 年 7 月よりRIの最新マニュアルに沿ってロゴマークを改正しました)

【新マーク】



公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

4. 寄付金と財政の状況

豆辞典 P.5-6 参照



いただいた寄付は奨学事業に使います

【解説:2020 年度決算収支の全体像】

(金額は、百万円未満切り捨て)

<収入の部>

- 寄付金収入は 13 億 3,600 万円で、前年度とほぼ同額となりました。新型コロナウイルス感染拡大による全国的な例会休会、景気の悪化といった影響を受けたものの、約 52 万円の微増です。配当金収入や特定費用準備資金(奨学事業安定積立資産)の取り崩し金の充当もあり、最終的には黒字決算となりました。
- 2016 年度に譲渡された有価証券の配当金は、奨学金として使用します。

<支出の部>

- 奨学事業費は 14 億 4,700 万円となりました。事業費のうち、奨学金が 12 億 4,300 万円で最も多く、奨学金以外の事業費 2 億 300 万円のうち、地区と世話クラブへの補助費、奨学生への記念品、学友会への補助費などが 1 億 8,700 万円です。また、事業の広報や寄付増進にかかわる費用が 1,600 万円です。事業費には、奨学事業にかかわる人件費 5,400 万円が含まれています。



極めて高い公益性

- ◆ 費用に占める事業費の割合が大きいほど、「公益性が高い」とみなされます。新公益法人の基準では、事業費割合が5割以上であることが求められます。米山記念奨学会では、当期費用合計（14億9,000万円）に占める事業費（14億4,700万円）の割合が97%となっており、公益性が極めて高いことが示されています。



個人平均寄付額、特別寄付者割合も前年度から増加

- ◆ 個人平均寄付額（寄付総額を会員数で割った額）は15,516円と、前年度の15,055円より増加しました。また、特別寄付者割合（個人として特別寄付をした会員の割合）は前年度より0.6%微増し、46.4%でした。



余剰金を積み立てた「奨学事業安定積立資産」を計画的に活用します

- ◆ 寄付金収入に見合った支援規模とするために、2013学年度に奨学生採用数（枠）の引き下げ（800人から700人）を行いました。以降、寄付金収入の増加と共に、過去6年間は毎年、奨学生採用数を増やしています。
- ◆ 余剰金は「奨学事業安定積立資産」に積み立て、奨学事業の推進のために、計画的に払い出していきます。
- ◆ 2022学年度の採用数は、奨学事業安定積立資産（余剰金の積み立て）を活用して、2021学年度の890人（枠）から10人減じ、880人（枠）の奨学生を支援します。

【解説:2020年度末の資産合計】

- 2021年6月末現在の資産合計は、約104億円となりました。基本財産が50億円、奨学資金特別積立資産が約41.2億円、奨学事業安定積立資産が約8.3億円、流動資産他が約4.5億円です。
- 当会の資産運用は、「資産運用規程」において、「基本財産は、元本償還が確実なもので運用する」「特別積立資産は、元本償還の確実性が高く、かつ収益性も鑑みた方法で運用する」と定められています。実際の運用方針は、理事長の委嘱を受けた財務委員会で検討され、常務理事会・理事会の承認を得て決定しています。

5. 奨学金プログラム

豆辞典 P.7-10 参照



主な米山奨学金プログラムの募集・選考には、指定校推薦制度が導入されています

<奨学金一覧> (2021 年 4 月～22 年 3 月)

ロータリー米山奨学金一覧	月額	期間	募集システム	採用数
1.学部課程(YU)	10 万円	最長 2 年	指定校推薦	868 人
2.修士課程(YM)	14 万円			
3.博士課程(YD)	14 万円			
4.地区奨励	7 万円/ ※10万円	1 年/ ※最長 2 年		11 人
5.クラブ支援(CY)	14 万円	6 カ月/1 年	世話クラブ推薦	4 人
6.海外応募者対象	10 万円: (学部生) 14 万円: (大学院生)	2 年	公募 (2019 学年度から 正規プログラムに移行)	26 人
7.海外学友会推薦	14 万円 (渡航・住居費別)	1 年	海外学友会推薦 (現状の対象学友会は、 台湾・韓国のみ)	1 人

※高専専攻科、専修学校高度専門士課程の場合

- ◆ 指定校推薦制度は、地区が選定した指定校から優秀な学生を推薦してもらい、推薦された候補者を地区が面接・選考するものです。地区は推薦の基準(国籍割合や学年、専攻など)を指定校に提示できます。
- ◆ 地区奨励奨学金は、大学・大学院以外の教育機関(短大・高専など)に在籍する留学生を対象としています。奨学金額が大学院生の半額である代わりに、1 人の枠で 2 人採用できます。近隣に大学のない地域にも世話クラブを広げられるという利点もあります。
- ◆ 海外応募者対象奨学金は、日本での留学校が決まっている人が対象で、海外から個人応募できる予約型プログラムです。



指定校から推薦された候補者をロータリアンが面接選考して、合格者を決定しています

- ◆ 例年 7 月に、各地区の選考委員会が指定校を決定します。
指定校から推薦された候補者を、各地区で面接官オリエンテーションを受けたロータリアンが面接選考して合格者を決定しています。(約 3 人に 1 人が合格します)

6. 米山学友の活躍

豆辞典 P.11-18 参照



巣立った米山学友は2万人超。多くの学友がアジアを中心に活躍しています

- ◆ 奨学生と学友の出身国は、累計で 129 の国と地域に及びます。米山学友となってからは、母国に戻ってその発展に尽くす人、母国と日本の懸け橋として活躍する人、世界平和と国際理解のために貢献する人など、さまざまな活躍をしています。



米山学友会は、国内に 33、海外に 9 つ設立されています

- ◆ 学友会は、米山学友と現役奨学生によって組織される米山記念奨学生の同窓会組織です。奨学期間終了後も地区と連携しながら、ロータリアンと学友が継続して交流を深めるイベントや、さまざまな地域奉仕活動を企画し、活動しています。
- ◆ 海外には、台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマーの 9 つの米山学友会があります。
- ◆ 正式な学友会ではありませんが、ベトナムには米山学友ネットワークがあり、主にホーチ
- ◆ 最近では、他の地区や海外の米山学友会とも交流して活動を学び合い、協同で奉仕活動を行うなど、米山学友会同士が国や地区を越えて横の連携を図っています。



米山学友を中心に設立されたクラブは、台湾に 2 つ、日本に 3 つあります

- ◆ 1995 年創立の台北東海ロータリークラブ（RC）は、台湾に帰国した米山学友が力を合わせて立ち上げた初のクラブです。日本語を公用語として、日本との親善交流に尽力しています。2007 年には、米山学友を中心に台中文心 RC も誕生しました（公用語は中国語）。
- ◆ 日本では 2010 年、第 2750 地区に国内初の米山学友を中心としたクラブ、東京米山友愛 RC が創立。2012 年 6 月には、その子クラブとして、東京米山ロータリー E クラブ 2750 が設立されました。また、2013 年 11 月に加盟承認された第 2770 地区のさいたま大空 RC は、創立会員全員が、財団学友と米山学友によって構成されています。
- ◆ また、米山学友を中心とする衛星クラブも誕生しています。2020 年 12 月第 2570 地区で創立された和光 21 幸魂ロータリー衛星クラブ（スポンサークラブ：和光 RC）は、創立会員 8 人のうち 6 人が米山学友です。



米山学友は、奨学会に寄付をしています

- ◆ 恩返しの気持ちを次の世代へ活用してもらおうと、学友の寄付は続いています。2021 年 6 月末現在で、その寄付額は、累計で 39,797,707 円となっています。

【博士号を取得したら記念品を贈呈します】

博士号を取得した奨学生および学友には、記念品の腕時計を贈呈します。学位記のコピーと「博士号取得報告書（奨学会 HP よりダウンロード可）」を世話クラブ経由で奨学会にご提出ください。

7. 米山記念奨学会への寄付について

豆辞典 P.19-22 参照

※詳しくは、合冊の「米山寄付金マニュアル」をご参照ください

POINT

米山への寄付には「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります

- ◆ 普通寄付金は、半期に一度、各クラブで決まった一人分の金額を会員数分ご送金いただくご寄付です。
- ◆ 特別寄付金は、任意でいただくご寄付で、個人寄付・法人寄付・クラブ寄付の3種類があります。累計額に応じた表彰制度があります。ご寄付は、おいくらからでもご送金いただけます。

POINT

特別寄付には表彰制度があります

- ◆ 累計 10 万円で第 1 回米山功労者となります（以降、10 万円ごとに表彰）。
- ◆ 累計 20 万円から 90 万円まで、第 2～9 回米山功労者マルチプルとなります。
- ◆ 累計 100 万円で、第 10 回米山功労者メジャードナーとなります。（以降、10 万円ごとに表彰 ※感謝状以外の表彰品は 100 万円ごと）
- ◆ 表彰品が不要な方は、その旨をクラブ事務局に伝えていただければ、辞退することが可能です。

POINT

すべての寄付金に税制優遇が受けられます

- ◆ ロータリー米山記念奨学会は内閣府より「公益財団法人」の認定を受けているため、当会への寄付金には、所得税（個人）、法人税（法人）の税制優遇が受けられます。また、相続税も非課税となります。
 - ◆ 2012 年 1 月以降の寄付金から、従来の「所得控除」に加えて「**税額控除**」のどちらか有利な方式を選択できるようになりました。税額控除は、所得税率にかかわらず、寄付額の約 40% の金額が所得税額から控除されるもので、所得控除よりも控除額が大きくなる場合があります。
 - ◆ 税制優遇は、以前は特別寄付金のみが対象でしたが、2010 年度より当会指定の書式で会員氏名等のデータをご提供いただければ、普通寄付金にも申告用領収証を発行することができるようになりました。ただし、11 月末日までに、当会ホームページの専用フォームから会員氏名等のデータをアップロードしていただく必要があります。昨年度は、全国の 845 クラブから申請をいただきました。（特別寄付金の申告用領収書は、自動発行します）
 - ◆ 確定申告用の領収書は、毎年 1 月末までにクラブ宛にお送りします。
- NEW** ◆ 「紺綬褒章」の公益団体に認定されました。詳しくは、米山記念奨学会事務局まで、お問い合わせください。

8. 地区別寄付実績

OINT

寄付が増えると、地区で採用できる奨学生の数が増えます

豆辞典 P.23 参照

- ◆ 各地区あたり奨学生を何人採用できるかは、概ね地区の寄付関連指標の全国比によって決定されます。2022 学年度の各地区奨学生割当数は、2021 学年度と同様、各地区の「寄付金総額」(50%)、「個人平均寄付額」(30%)、「特別寄付者割合」(10%)、「有資格者数」＝米山奨学金の対象となる留学生数(10%)の各要素の全国比によって算出されます。

Ⅲ. より良いプログラムを企画するために

1. 米山記念奨学会DVDシリーズを活用する

DVDは、ご希望のクラブに無料で配布します。

50 周年記念 DVD



タイトル: 『世界へ届け 米山の懸け橋
ロータリー米山記念奨学会 財団設立 50 周年記念』

制作: 2017 年 9 月
所要時間: 15 分(メニュー画面でチャプター毎の選択可)
媒体: DVD
内容: 1. プロローグ
2. 米山梅吉翁と米山記念奨学会の設立
3. 米山記念奨学事業の概要
4. 広がる学友との絆
5. 次世代を担う米山学友の活躍
6. エピローグ

このほか、学友の活躍紹介ビデオもございます。

すべてのビデオは、当会ホームページから視聴いただけます。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/summary/video>

やっぱり一度は“生”の感動を！

2. 米山記念奨学生・米山学友による卓話を企画する

百聞は一見に如かず。「自分たちが出している寄付金は、このような前途有望な留学生のために使われている」と実感していただく最も効果的な方法です。

最近では、奨学生の卓話派遣に力を入れている地区が多いので、世話クラブになっていないクラブも、地区米山奨学委員会に卓話者の派遣をぜひご相談ください。

世話クラブの場合には、指導教員も例会に招いて話してもらおうと、奨学生の普段の生活や留学生を取り巻く環境についての理解が深まり、より深く事業の意義を会員に感じていただくことができるでしょう。同時に、指導教員にもロータリーについて知ってもらう良い機会となります。



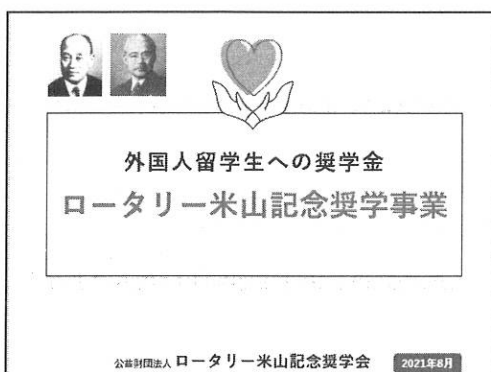
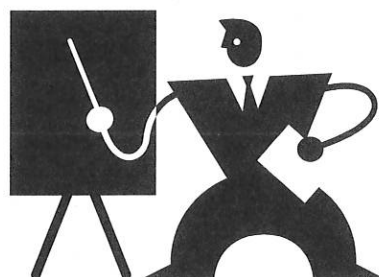
クラブ米山委員長のプレゼンの強い味方！

3. 豆辞典パワーポイントを利用する

米山月間資料として、全会員に配布される「豆辞典」を用いて、事業の概要を説明していただくことができます。ご希望のクラブには、「豆辞典」の内容に則したプレゼンテーション用のパワーポイントをお送りします。

説明者用のメモも付いていますので、スライドを上映しながら、要領よく説明していただくことができます。

ダウンロードOK



(表紙のデザインは異なります)

「豆辞典」パワーポイント

- 標準所要時間： 約 25 分（全スライド上映時）

※説明者用メモ付き

- 必要なソフト： Microsoft Powerpoint

- 入手方法：

- ①ホームページからダウンロード

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>の「ダウンロード」ページからダウンロードできます。

- ②メールで請求

宛先： highlight@rotary-yoneyama.or.jp

※クラブ名を明記してください。

IV. その他の役立つツール

1. 米山記念奨学会ホームページ

米山記念奨学会ホームページは、米山の最新情報を入手するのに最適です。

「奨学生・学友の活躍」ページでは、多彩な学友の活躍をいくつかのジャンルに分けてご紹介しています。

すべての映像資料を動画配信しているほか、毎月1回発行する米山奨学会のニュースレター「ハイライトよねやま」や『ロータリー米山記念奨学事業の友』よねやまだよりのバックナンバーも、ご覧いただけます。

「寄付金納入明細表」のページでは、地区・クラブの毎月の寄付の実績を掲載しています。

なお、「ダウンロード」  のページでは、以下の資料を入手することができます。



情報公開	定款
	理事・監事一覧
	評議員一覧
	専門委員会委員一覧
	事業報告書・事業計画書
	収支予算書
	決算報告 <貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録>
奨学生募集関連	奨学金募集要項・申込書
	指定校一覧
米山記念奨学生に関する書類	各種届出書類 <休学届、復学届、辞退届、奨学金振込口座変更届（世話クラブが提出）、カウンセラー・世話クラブ変更届、奨学金受領確認書、継続奨学生資格確認報告、博士号取得報告書（奨学生・学友対象）>
	カウンセラーの所見（10月末提出用／3月末提出用）
	奨学生ハンドブック
寄付関連	普通寄付金送金明細
	特別寄付金送金明細（個人寄付用／法人寄付用）
その他	米山学友の群像 vol.1～vol.5、学友会特集号
	2017-18 よねやまだより：『米山記念奨学事業 50年のあゆみ』シリーズ
	ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識（奨学金制度編／寄付金・財政編）
	<米山委員長用>豆辞典パワーポイント

2. 『ロータリーの友』 よねやまだより

毎月の『友』誌には、ロータリー米山記念奨学事業についてのページ「よねやまだより」が掲載されています（横組み2ページ）。8月号・9月号の「よねやまだより」では、「ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識」と題して、奨学金制度の概要や寄付金・財政についての情報を掲載しています。また、10月号は、「米山月間特集」として、特別記事や活躍する学友の紹介、各種統計資料を掲載しています。

3. ハイライトよねやま

ダウンロードOK

毎月1回（12日頃）発行する米山記念奨学会のニュースレターです。ホームページに最新号・全バックナンバーを掲載しているほか、Eメールをお持ちのクラブにメールでお送りしています。写真やグラフ入りで、寄付の状況や、奨学生・学友のニュースをわかりやすく説明しています。ホームページからPDFファイルをダウンロードして両面印刷すれば、A4サイズ1枚で収まるように構成されていますので、クラブ会員の皆さまに配布いただくのに最適です。

4. 「米山学友の群像」

ダウンロードOK

巣立った米山学友の活躍を一举掲載した「学友情報の決定版」です。2005年に第1号、2007年に第2号、2010年9月に第3号、2013年12月に第4号、そして、2017年3月に第5号を発行しました。ロータリー関係者以外への一般広報にもお使いいただけます。

ご希望のクラブには、希望部数をお送りします。米山記念奨学会事務局にご請求ください。

増刊号として、「学友会特集号」を発行しました！



5. クラブ累計表

クラブ会員ごとの個人寄付累計および法人寄付累計が一覧表になったものです。ご希望のクラブにEメールでお送りいたします。

ご注意 原則としてFAXでの送付は承っておりません。あらかじめご了承ください。

【記載情報】＜個人・法人寄付＞

- 会員氏名・法人名
- 当年度／前年度 寄付実績
- 寄付額累計
- 功労者・功労法人表彰回数



ご請求はお電話もしくはEメールで！

TEL: 03-3434-8681

（電話対応時間 10:00～17:00 土日祝休）

Eメール: kifu@rotary-yoneyama.or.jp



そのほか、ご質問やお不明の点がございましたら、
どうぞご遠慮なく下記までお問い合わせください。



1年間、よろしくお願い申し上げます。

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会 事務局

TEL : 03-3434-8681 (電話対応時間 10:00~17:00 土日祝休)

※新型コロナウイルスの感染状況により、
電話対応の時間を短縮させていただいております。
何とぞご了承ください。

FAX : 03-3578-8281

Eメール : mail@rotary-yoneyama.or.jp